

月刊

クローズアップ

2022

しもすわ

3

No.224
2022.2.25発行

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち

想いをこめた つるし雛

防災に関する必要な情報を自ら入手しましょう!

下諏訪町防災行政無線
テレホン案内サービス

☎0120-27-2311

防災行政無線放送の直近の内容
を確認できます。

メール配信サービス

緊急放送や
暮らしの情報等を
メールで配信します。
※利用者登録が必要です。



新型コロナウイルスの影響により、本誌に記載の行事等、急遽中止や延期となる可能性がありますので、不明な点等がありましたら各担当へお問い合わせください。

CONTENTS (内容)

特集「小さくてもきらりと光る美しいまち」をめざして	2
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内	4
福祉タクシー・循環バス・公衆浴場助成券の 申請受付が始まります	6
マイナンバーカード申請のご案内	7
いずみ湖公園・赤砂崎公園の利用申込みが始まります	8
小規模工事等受注希望者の登録申請について ほか	9
生涯学習	10
インフォメーション	16

第7次総合計画基本構想～6つの基本理念～

「小さくてもきらりと光る美しいまち」をめざして

豊かな自然や歴史文化などの財産を活かしながら、魅力と活力に満ちたまちの実現のために、総合計画に定めて進めてきました令和3年度事業の一部をご紹介します。

●力を合わせて未来を拓くまちづくり【人口減少対策／協働・参画の推進等】

しごと創生推進事業



「しごと創生拠点施設ホシメバ」では、下諏訪町での起業創業を目指す方の支援や、ワークショップ・マルシェ等を開催しました。

協働推進事業



協働のまちづくりを推進する「地域の活力創生チャレンジ事業」では、住民が自主的かつ主体的に行う公益活動等に対し、支援金を交付しました。

●自然の恵みを大切にすまちづくり【自然環境の保全／農林漁業の育成等】

町有林整備事業



森林の公益的機能の増進を図るため、森林整備を行い、災害に強い森林づくりを進めています。

農業振興対策事業



町の農業活性化と地産地消を促進するため、農業者への支援や朝市即売会の開催、小中学校への給食食材提供等を行っています。

●優しさと生きがいをもつひとづくり【子育て支援／学校教育／生涯学習等】



新生児子育て支援品
給付事業

「下諏訪町に生まれてくれてありがとう」の思いを込めて、出生したお子さんに感染症対策用品を支給しました。



図書館照明設備
改修事業

公共施設の計画的整備の一つとして、図書館照明設備のLED化改修を実施しました。



小中学生温泉施設
利用奨励事業

小中学生に温泉の恵みを理解してもらうため、町内の公衆浴場で利用できる入浴券を配付しました。

●絆で支え合う健康長寿のまちづくり【高齢者・障がい者等への支援／体力向上・健康増進等】



健康運動施設管理事業

健康スポーツ都市として、全ての年代の人々が幅広い目的で利用できるよう、「健康ステーション・健康フィールド」等の運動施設の管理運営を行っています。



健康ポイント事業
生涯にわたる健康づくりを応援する事業として健康ポイント事業を実施しています。

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
メール jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

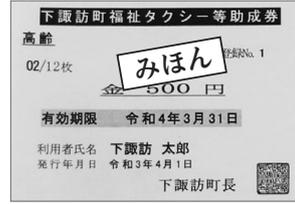
下諏訪町ホームページ
http://www.town.shimosuwa.lg.jp

東京オリンピック・パラリンピック推進事業



県内唯一の常設競技用ボートコースを活かし、東京オリ・パラのボート・カヌー競技選手団の事前合宿を受け入れました。

福祉タクシー等助成事業



日常生活における交通手段の確保や外出支援のため、満79歳以上の方等の要件を満たす対象者に助成券を支給しています。

●産業の活力と賑わいのあるまちづくり

【観光振興／街なみ環境の整備等】

四ツ角駐車場ポケットパーク整備事業



秋宮周辺のまち歩きの拠点や日常的に人が集まるきっかけとなるよう進めてきた四ツ角駐車場の周辺整備が完了しました。

下ノ諏訪宿面影整備 ランドデザイン策定事業



観光の拠点化や住みやすいまちを目指し、秋宮周辺を対象に、「下ノ諏訪宿面影整備ランドデザイン」の策定を町民の皆さんとともに進めています。

八島高原木道改修事業



国の天然記念物に指定されている八島ヶ原高層湿原周辺の木道整備を順次進めています。

観光振興推進事業



地域の活性化を目指し、町がもつ観光資源を最大限に活かした旅行商品として、いずみ湖でのナイトカヤックや星ヶ塔遺跡ツアー等を実施しました。

●安心安全で暮らしやすいまちづくり

【消防力の強化／道路や公園の整備
／生活環境の保全等】

太陽発電式街路灯整備事業



太陽発電式街路灯を整備するとともにインターバル速歩と連携した足下灯を整備しました。

消防団活動・車両更新事業



第3分団に小型動力ポンプが積載できる資機材車を配備しました。また、消防音楽隊は結成40周年に伴い制服を更新しました。

公園の管理・整備事業



公園施設を安全・快適に利用していただけるよう適切な維持管理を行っています。

生ごみリサイクル事業



町内の家庭から出る生ごみを収集し、堆肥にして参加者に還元する活動を行っています。

諏訪湖周サイクリングロード整備事業



◀安全快適な自転車道を整備するとともに諏訪湖を活かした観光振興を目指し、長野県、岡谷市、諏訪市と共同して整備を進めています。

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期

下諏訪町が確認書(または申請書)を受理した日から2週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和3年1月以降の収入が
減少し「住民税非課税相当」
の収入となった世帯(家計急変世帯)

下諏訪町から確認書が届きます

※一部申請が必要な場合があります

要返送

申請期限：令和4年5月15日(日) ※消印有効

令和3年12月10日時点で住民登録のある市町村から確認書が送付されます。

詳しくはP5「I」へ

申請が必要です



申請期間：令和4年2月15日(火)
～令和4年9月30日(金)

申請時点で下諏訪町に住民登録のある方は申請してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

詳しくはP5「II」へ

給付金の支給手続き

I 令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から下諏訪町にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、下諏訪町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、下諏訪町へ返信してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないか



世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 転入前の状況が確認でき次第、順次、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書に必要事項を記入し、添付書類とともに下諏訪町保健福祉課福祉係の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯 (家計急変世帯)

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

(一例) 住民税非課税となる年間給与収入の目安 (下諏訪町の場合) 単身の場合：93万円以下、父・母・子(1人)の場合137.8万円以下

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに下諏訪町保健福祉課福祉係の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



！ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、下諏訪町や諏訪警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145

受付時間 9:00~20:00 (12/29~1/3を除く)

確認書・申請書提出先
〒393-8501 下諏訪町4613番地8
下諏訪町保健福祉課福祉係

☎ 27-1111 (内線121・122)

福祉タクシー・循環バス・公衆浴場 助成券の申請受付が始まります

※継続を希望される場合は、年に一度申請の手続きが必要です。

「タクシー券」・「循環バス券(あざみ号・スワンバス)」・「公衆浴場券」の助成券の中からいずれかひとつを選択できます。

町に住民票があり、在宅の方(介護施設等に入所している方は除く)が下記の要件に該当する場合、諏訪郡内に事業所があるタクシーや循環バス(あざみ号・スワンバス)または、町内の公衆浴場(一部の浴場を除く)の利用について、利用料の一部を助成します。

- ◇受付開始日 令和4年3月1日(火)から(土・日・祝日を除く)
- ◇受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ◇受付場所 町庁舎1階 保健福祉課 高齢者係



- (注1) 受付が大変混み合いますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**3月中はお住まいの対象区ごとに受付日を分け、申請受付を行います。7ページの「申請受付カレンダー」でご確認ください。**
- (注2) 申請手続きは通年できますが、助成券の交付枚数は申請手続きを行った月からとなります。ただし、令和4年度においては、6月末までに申請いただければ4月分からの交付枚数とします。
- (注3) ご本人様が直接窓口に来ることができない場合は、ご家族様等代理の方のみでも手続きができます。

【対象者】 (令和4年4月1日現在)

- 1 満79歳以上の方(誕生日の日から)
- 2 介護保険の要支援認定を受けている方
(通院等で特段の配慮が必要な方は、申請の際にご相談ください。)
- 3 要支援認定者のうち、町の独居高齢者台帳に登録されている方
- 4 介護保険の要介護認定を受けている方
- 5 身体障害者手帳の交付を受け、障害程度が1級または2級に該当する方
- 6 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害程度が1級または2級に該当する方
- 7 療育手帳の交付を受け、障害程度がA1・A2・B1のいずれかに該当する方
- 8 人工透析患者の方で、「じん臓機能障害」に該当する身体障害者手帳の交付を受け、障害程度が1級・3級・4級のいずれかに該当し、かつ「自立支援医療受給者証」または「特定疾病療養受療証」をお持ちの方
- 9 運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちの方

満79歳の誕生日を迎えた方や、新たに上記2から9の対象者となった方は、その時点で申請の手続きをお願いします。

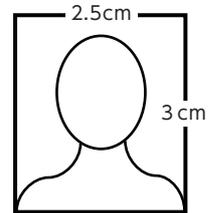
ただし、障がい者の方が使用する目的で、地方税法の規定により自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、上記1から9の要件を満たしている方でも対象になりません。

【申請の際に必要なもの】

変更点 印鑑が不要となりました。

初めての方

- ①写真(利用者証作成用)
1枚(横2.5cm×縦3cm)



◆1年以内に撮影

正面を向き顔がはっきりとわかる写真
(帽子、サングラス、マスクなしのもの)

- ◆顔写真が添付された書類(対象の級に該当する身体障害者手帳等の各種手帳または運転経歴証明書)をお持ちの方は、利用者証のかわりとして使用できますので、写真の提出は必要ありません。ただし、利用者証の作成を希望する方は、顔写真(上記記載のもの)をお持ちください。

- ②「各種手帳(身体障害者手帳等)」や「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちの方は、申請時に窓口にてご提示ください。

継続される方

- ①下諏訪町福祉タクシー等利用者証

※利用者証を紛失された方は再発行します。

顔写真(上記記載のもの)をお持ちください。

- ②上記①の利用者証の交付を省略されている方は、「各種手帳(身体障害者手帳等)」や「運転経歴証明書」

福祉タクシー等助成券【申請受付カレンダー】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月中は下記のカレンダーで、助成券を利用される方の受付可能日をご確認いただき、できる限り分散した来庁にご協力をお願いします。

3月【第1区～3区】 ○ 受付可 × 受付不可

月	火	水	木	金	土	日
	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	○	○	○	○		
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
×	×	×	×	×		
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
○	○	○	○	○		
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
	×	×	×	×		
28日	29日	30日	31日			
○	○	○	○			

3月【第4区～10区】 ○ 受付可 × 受付不可

月	火	水	木	金	土	日
	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	×	×	×	×		
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
○	○	○	○	○		
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
×	×	×	×	×		
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
	○	○	○	○		
28日	29日	30日	31日			
○	○	○	○			

マイナンバーカード申請のご案内

マイナンバーカードをお持ちでない75歳以上の方で、後期高齢者医療制度をお使いの方を対象に、マイナンバーカードの申請に必要な交付申請書が令和4年2月から順次送付されています。

送付された申請書を使って、マイナンバーカードを申請することができます。

申請から交付まで1～1か月半程度かかりますので、ご希望の方はお早めに手続きをお願いします。

マイナンバーカードの申請から交付までの流れ

① 郵送やスマホで申請をします。

② 申請をしてから約1～1か月半後に交付場所などをお知らせする「交付通知書(ハガキ)」がご自宅に届きます。

③ マイナンバーカードの交付は予約制です。交付通知書が届いたら、希望日時を電話で予約してください。その際に、持ち物などのご案内をさせていただきます。

④ ご予約の日時にご本人様が町庁舎1階へお越しください。(※)

※ご本人が病気、身体の障害等のため町庁舎に来ることが難しい場合は事前にご相談ください。

※15歳未満の方が申請した場合は、ご本人と保護者の方に来庁していただく必要があります。

※マイナンバーカードの交付手続きは住所登録をしている市町村で行うため、他市町村にお住まいの場合は、住所地の市町村にお問い合わせください。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

町庁舎1階のマイナンバーカード相談窓口では、写真撮影や申請書記入案内などのマイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています！お気軽にお越しください♪

■ 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 ☎27-1111 (内線131・135)



いずみ湖公園・赤砂崎公園の 利用申込みが始まります



いずみ湖公園・赤砂崎公園（レジャー施設やグラウンド等の運動施設）

◇受付日時 令和4年4月5日（火） 午前9時～午前10時30分

※受付の順番は抽選とします。抽選は午前9時から行います。午前9時に抽選を行った後は、先着順に受け付けます。1団体1回の受付で各施設最大10日までの予約が可能です。それ以上予約する場合には、再度列の最後尾に並んでいただきます。

◇受付会場 下諏訪総合文化センター 2階 集会室

◇上記以降の利用申込み方法

- ・令和4年4月7日（木）から担当課各係（建設水道課 都市整備係・教育こども課 子育て支援係）の窓口及びインターネットで予約を受け付けます。（インターネットでの予約は仮予約となりますので、利用する直前の開庁日までに担当課各係の窓口で本予約の手続きをしてください。なお、電話での本予約はできません。）
- ・受付時間は土・日・祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時15分までです。
- ※インターネットでの仮予約は24時間受付可能ですが、予約可能期間は利用する日の7日前までとなります。以降の予約はインターネットでは受け付けませんので担当課各係の窓口でお願いします。

【いずみ湖公園】

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 都市整備係（内線245）

施設名	利用期間及び時間	使用料	
マレットゴルフ場 (現地管理棟 ☎58-8560)	4月17日(日)～11月30日(水) 午前9時～午後5時	個人利用	1人1日 200円
		団体利用 (総員50人以上)	1人1日 100円
テニスコート(全天候型8面) (現地管理棟 ☎58-9772)	4月17日(日)～11月27日(日) 土・日・祝日のみ開園(8月は毎日開園) 午前9時～午後6時	1面(1日)	6,000円
1面(1時間)		800円	
カヌー場(11艇) (現地管理棟 ☎58-9772)	4月17日(日)～11月30日(水) 午前5時～午後7時	貸出利用(1人1時間)	200円
第1グラウンド(多目的) 第2グラウンド(サブ)		持込利用(1人1時間)	100円
		1時間	500円

■問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 子育て支援係（内線714）

施設名	利用期間	使用料等
研修の家 (40畳2室・30畳3室)	5月1日(日) ～10月31日(月)	使用料は、利用者の住所、日帰り・宿泊等により区分されています。詳しくは担当までお問い合わせください。
キャンプ場		無料 ※許可は必ず受けてください! (寝具・テント等は、利用者のご用意ください。)

○町内に在住または在学の高校生以下の方は、研修の家を利用する場合の使用料はかかりません。

○日帰りの利用時間帯は、午前9時から午後4時までです。

※御柱祭里曳きの期間（5月14日(土)～16日(月)）は、いずみ湖公園を閉鎖しますのでご了承ください。

【赤砂崎公園】

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 都市整備係（内線245）

施設名	利用期間及び時間	使用料	
防災ヘリポート広場	通年 午前5時～午後7時	営利、営業の目的以外	1時間につき 500円
		営利、営業を目的	1日につき 45,000円
多目的広場	4月17日(日)～翌3月31日(金) 午前5時～午後7時	営利、営業の目的以外	1時間につき 500円
		営利、営業を目的	1日につき 30,000円
多目的グラウンド	通年 午前5時～午後7時	営利、営業の目的以外	1時間につき 500円
		営利、営業を目的	1日につき 55,000円
砥川ふれあい渚	通年 午前5時～午後7時	営利、営業の目的以外	1時間につき 100円
		営利、営業を目的	1日につき 5,000円

※各施設の状況や緊急時及び災害等により、予約があっても使用できない場合があります。

また、天候等の状況により利用期間を変更する場合がありますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用と、当日体調が優れない方の来場や、早朝より列をつくることはお控えください。

小規模工事等受注希望者の登録申請について

町が発注する小規模な工事や修繕等の受注希望者を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模工事等受注希望者登録制度」の登録申請を受け付けます。現在登録されている方の有効期間は、令和4年3月末までです。4月以降の登録を希望する場合は、改めて申請してください。

今回の申請から、登録の有効期間が2年から3年に変更となります。

- 対象となる工事 1件50万円未満の軽易な工事や修繕等
- 登録できる方 次の要件を満たせば、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。
 - 下諏訪町内に主たる事業所又は住所を有する方
 - 町税を滞納していない方
 - 入札参加資格者名簿に登録されていない方
 - 希望業種を履行するために必要な資格、免許を有する方
- 登録に必要なもの
 - 小規模工事等受注希望者登録申請書（町ホームページからダウンロード可、総務課財政係でも配布）
 - 法人にあっては登記事項証明書
 - 資格、免許等が必要な業種を希望する方にあつては、その資格者証や免許証等の写し
 - 町税の納税証明書（すべての税目を完納したものに限り、税務課で交付）
- 申請の受付 令和4年3月1日（火）から随時
- 登録の有効期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）
- 注意事項 本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。
- 受付・問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 ☎27-1111（内線266）

松本山雅FC ブラインドサッカー 体験教室参加者募集

- ◇日時 3月21日(月・祝)
午後1時30分～午後3時
- ◇会場 健康フィールド（屋外）
- ◇対象者 町内在住者先着20名
年齢制限なし
- ※小学3年生以下は保護者同伴

◇申込み **2月26日(土)から受付開始**

目が見えない世界で「音」と「心」のコミュニケーションを体験してみませんか？視界のない状態で行うブラインドサッカーは、普通のサッカーとは一味も二味も違います。相手を思いやる言葉がけ、仲間を信頼して前に進む勇氣。

親子参加はもちろん、スポーツチームの仲間、気の合う友達同士など、お気軽にお申込みください。



- 申込み・問い合わせ
健康ステーション
☎75-5546 / FAX 75-5547
メール kenkous@town.shimosuwa.lg.jp

新和田トンネル 有料道路無料開放についてのお知らせ

長野県道路公社が管理している『新和田トンネル有料道路』は、**令和4年4月1日 午前0時 から無料開放となります。**

現在下諏訪町で販売している、新和田トンネル有料道路の時間帯割引回数通行券は、無料開放後は利用できなくなりますので、以下にご留意のうえ、計画的にご購入ください。

●新和田トンネル有料道路の時間帯割引回数通行券について●

- ・新和田トンネル有料道路の時間帯割引回数通行券は、**払戻できません。**
- ・他の路線の通行や、他の車種での通行には利用できません。
- ・長野県道路公社が販売しているその他の回数通行券については、長野県道路公社（☎026-234-6883）へお問い合わせください。

- 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係
☎27-1111（内線134）

下諏訪町交通災害共済 ～令和4年度分加入受付中～

1口400円で加入すると、万が一交通事故に遭ったとき、治療日数に応じてお見舞金が支給される助け合いの制度です。少額の会費で、もしもの時に備えられます。

- ★1口につき、死亡時は100万円のほか、傷害の治療日数によりお見舞金が支給されます。お一人様2口まで加入できます。お見舞金が2倍になる2口加入がおすすめです！
- ★現在、町内会を通じて加入申込みを受け付けています。町住民環境課生活環境係でも直接お申込みができます。

- 申込み・問い合わせ
下諏訪町 住民環境課 生活環境係 ☎27-1111（内線143）

生涯学習

No.574

かおり高い 文化のまち

発行 下諏訪町
教育委員会
編集 生涯学習
編集委員会

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40
(下諏訪総合文化センター内)
☎ 0266-27-1111(内線718)
FAX 0266-28-0131
メール syougai@town.
shimosuwa.lg.jp

2022.3 生涯学習 10

一年間の分館活動を振り返って ～コロナ禍での様々な活動の一端を紹介します～

第一区 繋げたい地域の伝承文化

分館長 中村 敏廣

2021年度の分館活動は残念ながらコロナ禍の影響で大半が中止となりました。特に東京五輪後は全国的に感染者が急増し、ワクチン接種とのせめぎ合いの状態でした。



薩摩上人供養祭

4月当初は7区と合同の薩摩上人供養祭(縮小開催)、7月には津島神社祭(育成会事業は中止。区役員と分館役員で神事のみを実施)、12月は区民有志が集い注連飾り講習会を行いました。スポーツ・レクとしての区民の親睦事業が全くできず、地域の伝承文化事業に特化した分館活動となりました。

本年度は大社御柱祭がありますが、こういった地域の伝承文化は、区民安全・厄除けの健康祈願の祭事となります。

コロナが伝染しはじめて丸2年。今後の公民館活動の益々の発展のため一刻も早い終息を願うばかりです。



注連飾り講習会

第二区 「昆虫を探そう」「薬について」「歴史探訪」

分館長 山田 貞幸

本年度も新型コロナウイルス感染症により怠りなく準備をした3事業を残念ながら中止せざるを得ませんでした。が、万全な対策の下に多くの新しい事業を開催しました。その中の3事業を紹介します。



里山に暮らす昆虫を探そう

「里山に暮らす昆虫を探そう」は、水月公園に2区と10区の親子約50名が参加し、小湯の上在住で生き物写真絵本「生まれよ、ハンミョウ」を出版された青木由親氏の案内で普段見かけない昆虫などを採集して、講師から名前や生態を教えてもらいました。時間の経つのも忘れて楽しみ、参加された皆さんから大きな評価をいただきました。

「薬についてよく知ろう」は、湯田町の小池薬局小池隆薬学博士を講師にお願いし開催しました。薬の種類、効能、正しい飲み方、ジェネリック医薬品についてなど35項目に亘って詳しく分かりやすく説明をしていただき、薬を正しく使い健康で過ごすことを学びました。



薬についてよく知ろう

10区との共催事業の「下諏訪宿歴史探訪」は、約40人が参加され、本陣岩波当主、宿場街道資料館の講師から大変興味深い説明や貴重な資料を見せていただき、下諏訪町の歴史文化を学んでもらうことができました。こうした共催や、協同による取り組みが今後の分館活動の活性化、社会教育活動の発展、向上に大きな役割を果たすと確信しています。

第三区

注連飾り作り講習会

分館長 諏訪 敏和

昨年に引き続き、い
わゆる新型コロナ感
染症の影響で、当初計
画した事業のほぼ全て
が凍結されて取り組ま
れることなく年末を
迎え、12月19日に注
連飾り作り講習会を行
いました。



注連飾り作りに取り組む子どもたち

例年お世話になってい
る小口欣彦様御一家
に材料手配とご指導を
いただきました。参加
者は例年より若干少な
く26名でしたが、特
徴的なことは、初心者
レベルの参加者が約7
割（例年は3割程度）
を占めたことです。

午前中の製作を予定
していましたが、講師
の指導を得ながらも2
時間弱で玄関飾り作
り上げ、さらに神棚
飾り、輪注連飾りな
どに手を染め、時間
いっぱい使ってそれ
ぞれの思いを込めた
注連飾りを作りあげ
ました。



講師の話を聴く参加者

第四区

区民ボーリング大会

分館長 徳永 淳公

コロナ禍の中、本年
度行事計画を後半偏
重とした為、7月11
日(日)4区ボーリ
ング大会が今年度初
めの行事となりました。

これ迄の諏訪圏域コ
ロナ感染レベルは、
GW期間中レベル5、
6月に入りレベル4
、レベル3と下降傾
向となり、遂に7月
7日レベル1。コロ
ナ感染対策万全の「
ボーリング場」での
開催。高齢者の方々
から年少者に至る
参加者49名から
は、この日を待ちわ
びたかのように皆笑
みがおりました。

しかしその後は、第
5波の波に飲み込ま
れ、開催可能と思わ
れたマレットゴルフ
大会、昨年とは異な
ったコロナ禍での行
事開催の難しさに直
面した1年でありま
した。次年度はこの
ような不安が無い中
で行事開催できるこ
とを切に願います。



「ナイス、ストライク!」



参加者全員で記念撮影

第五区

ドローン体験会

分館長 小松 祐弥

10月17日に公民館
にてドローン(無人航
空機)の体験会を行
いました。

子どもから年配者ま
で約20名が参加。講
師は諏訪圏マルチコプ
ター協会の矢沢将紀
さん。矢沢さんからド
ローンの構造や操作
方法などの説明をお
聞きしました。「ド
ローンは4枚以上の羽
でバランスをとって
飛行するので繊細な
操作が必要。アリの
ように優しく操作し
て」などアドバイス
がありました。

参加者はドローンに
取り付けられた糸の
先の磁石でお菓子を
釣り上げるゲームで
操作を習得。その次
にスタートから決め
られたタイムをくぐ
ってゴールするまで
の時間を競うタイム
トライアルも行いま
した。

またカメラ付きのド
ローンの映像を映し
出すゴーグルでド
ローン目線も体験し
ました。参加者から
は「操作は難しかった
けれどテレビゲーム
よりも楽しい」「思
っていたよりも簡単
だった。家でも遊び
たい」などの感想が
出されました。



繊細な操作が必要



カメラ付きドローン

◎下諏訪総合文化センターの3月の休館日は、1・8・15・22・23・29日です。

第六区 おんばしら勉強会

分館長

小河原 おがわら

義友 よしとも

地域の歴史・文化・技術を伝承することを目的に町内で行われる事業「未来へつなぐ歴史文化伝承事業」の採択を受けて、今春に迫った諏訪大社御柱祭について学ぶ「おんばしら勉強会」を7月25日に萩倉公会所で開催しました。

小中学校PTAや青少年育成

会を中心に区内の団体に協力をいただき、下社山出し最大の見せ場、木落とし坂のある地元として、おんばしらの伝統を子どもたちに知ってもらう機会にするために計画しました。

区内の小中学生と保護者20人が参加し、ミスター御柱とも言われる区内住民の小松直人こまつなおとさんを講師に、おんばしらの歴史や用語、木遣りなどについて解説していただきました。その後、公会所前庭に移動して、ご神木と同じモミの木の皮むきも体験しました。参加した小学生は「最初は硬かったけれど、するとむけると気持ち良かった」と笑顔を見せていました。



モミの木の皮むき

こうした活動により地域の子どもたちが将来に渡って行事等に参加してもらえることを期待しています。



木遣りを習う子どもたち

第七区 東山田の史跡(道祖神)めぐり

副分館長

武居 たけい

淳彦 あつひこ

6月6日、新規の講座(文化部・部長豊島健之とよしまたけゆき)として、「私たちの町の史跡巡り」を開催。この事業は、町の「未来へつなぐ歴史文化伝承事業」に初採択されました。

区内6か所の道祖神にまつわる歴史やいわれを、講師の東山田史話会の宮坂源吉みやさかげんきち会長から解説していただきながらめぐりました。当日は42名(うち児童6名)の参加があり、大変盛況なイベントとなりました。

また、道祖神の場所を示した地図や災いから護るために祀られたなどのいわれや解説などを載せたガイドブック(7ページ200部作成)を公民館で配布し、それを手にめぐりました。

こんな時だから、普段目にはしていないけれど、気にとめていないことに注目すると新しい発見があったりします。この新しい試みが、地域の歴史文化の継承に寄与し、継続していくことを願います。



男女が御幣を持つ双体神



花田辻石碑

下諏訪町公民館主催

ボードゲームひろば

- ★日時 3月22日(火) 13:15~15:15
- ★講師 信濃むつみ高校 ボードゲーム部
- ★会場 下諏訪総合文化センター2階 集会室
- ★対象 小学生 中学生
- ★定員 10名
- ★受講料 無料



ボードゲームを
みんなと一緒に楽しもう♪

ゴキブリポーカーやクワルトなど様々なボードゲームをプレイします。目の前にいる相手と話して、自分で考え、相手の表情を見ながら駆け引きやコミュニケーションを深められます。デジタルにはない、アナログゲームの魅力を楽しもう。

■ 申込み・問い合わせ 下諏訪町公民館 (下諏訪総合文化センター内) ☎28-0002

第八区 第八区納涼祭代替行事実施

分館長 中村 貴雄
なかむら たかお

今日新型コロナウイルス感染症拡大により行事が相次ぎ中止となる中、何とか一つでも行事を行いたいと検討し代替行事の実施となりました。感染レベル3の中、8月7日(土)午前10時から午後4時まで公民館玄関にて物品無償配布を実施いたしました。

区民が毎年楽しみにしていた納涼祭ですが、多くの方と交流をする行事を開催することは困難と判断し、本年度は自宅で納涼祭の気分を味わっていただくため公民館で景品を配布し、各ご家庭に持ち帰り各家庭で納涼祭を楽しんでいただく企画を実施しました。

小学生以下の子ども用・中学生用・大人用の3種類の景品を用意し、多くの区民が参加いただけたよう8区分館だよりの行事案内に引換券を添付し全戸配布を行いました。

当日は感染対策をし、小学生以下には花火セット・お菓子セット・ジュース、中学生には花火セット・ジュース、大人には缶ビール・チューハイ・お茶・ジュースを用意し、多くの区民の方が交換をして喜んでいただきました。

参加世帯は114世帯。大人296名、中学生29名、小学生以下53名、合計308名とたくさんのご参加をいただき無事終了することができ嬉しく思っています。



引換券を持って訪れる親子

第九区 「詠む」「読む」で楽しんで！

分館長 宮坂 信行
みやさか のぶゆき

令和3年の分館活動は、町地域おこし協力隊の支援を受けた新事業「ホシスメバ住人講師によるワークショップ」の開催を8月末に計画しましたが、コロナ感染状況からやむなく中止しました。

その代替行事として9月から川柳募集活動を企画し、区民の皆様から川柳の投稿を募りました。

募集にあたり優秀作品の表彰や応募者全員へ抽選による記念品の贈呈をPRし、また、区民に関心をもっていたできるように10月末までの優秀作品を編集した「川柳作品集」を全戸配布しました。その結果、11月末の募集期限までに約50名から300編近くの応募を達成することができました。オリパラやワクチン、御柱を題材にした数多くの秀作が寄せられました。

作品は、分館役員の荒選定を経て区会の方々による審査会で区長賞ほかの優秀作品を決定しました。

元旦には、応募者に対する記念品の抽選会を実施しました。優秀作品を編集した「新年特集号」を全戸配布し、区民の皆様には「詠む」「読む」で楽しんでいただけたと思います。



抽選会準備作業



元旦に行った抽選会

第十区 みつけてみよう 自分の楽しみを富部から

分館長 落合 一彦
おちあい かずひこ

今年度テーマは「みつけてみよう。自分の楽しみを富部から」としてコロナ禍で少しでも楽しんでもらおうと開催した行事を2部制とし密を避け行いました。8月1日にキッチンカーイベント「とんべからの贈り物」を実施しました。小中学生に引換券を配布しテイクアウトとして行いました。

11月21日に家庭教育講座「とんべの防災意識力向上講座」を開催しました。8月に豪雨災害がありましたので、災害時に注意するポイント等の講座と同時に、文化祭中止により展示できなかった作品や御柱用材伐採時の写真、道具の展示も行いました。

2区分館との共催事業として12月12日「歴史探訪江戸時代の下諏訪宿を知ろう！」を開催しました。本陣、宿場街道資料館を2班に分け2区との交流を深めながら見学した参加者からは「初めて見た。再度見学したい」等の意見がありました。



キッチンカーイベント「とんべからの贈り物」



歴史探訪 江戸時代の下諏訪宿を知ろう

◎下諏訪図書館の3月の休館日は、4・7・14・22・28日です。

皆様の協力で花壇ができました

「人権の花」の取り組み ～下諏訪北小学校～

令和3年度下諏訪北小学校は花を種から育て思いやりの心を育てる「人権の花運動」に取り組みました。下諏訪北小学校児童会では、児童会三役とフラワー委員会の子どもたちが中心となり、地域に花を届ける運動を広げると共に校内の花壇作りを行いました。



種、プランター、土などを人権擁護委員さんなどからいただきました



一粒一粒心を込めて種をまきました



大きく育った苗をプランターに植えました



大きく育った苗を花壇に植えました



毎日交代で世話をしました



きれいな花が咲きました

子どもたちの声より

人権の花を育ててみて感じたこと、考えたことは二つあります。一つ目はフラワー委員会の人々と協力し、大変だったけれどきれいな花を咲かせられたことです。二つ目はこの花で人権のことを思い返してみたらいいな、と感じたことです。

私が「人権の花」を育てて感じたことは、花を育てているとちゃんと育ててほしいな、と気持ちが優しくなることでした。かかっている花があったら自分から摘んだり、夏休み中も自分が当番じゃない日も水やりをしたりすることができました。花を育て始めて5ヶ月くらい経ったけれど、しっかりときれいな花が咲いてくれて、それがまだきれいに咲き続けてくれていることが何よりうれしいです。人権の花を育てたことによって、本当に思いやりの心が生まれることを改めて感じました。

自分で植えた花がきれいに咲いていて、思いやりの心が前より増えたような気がした。とてもあざやかに咲いていてうれしかった。

私は週に一度の当番活動で花が育っているかどうかを見るのが楽しみでした。花ががんばって咲こうとしているのを見て、私もがんばらなきゃな、と思いました。これからも、いっぱい水をあげてもっときれいな花を咲かせてほしいです。そしてみんなも元気になれるといいなと思いました。



まとめ

今回の人権の花づくりについては、関わった子どもたち一人ひとりにそれぞれ思いがあり、それが「きれいに咲いた」ことで形になったようです。また、人権教育を支えている力は「人の優しさ・思いやり」であることを子どもたちなりに感じ取ることができました。そうしたことがわたしたちも含め子どもたちにとってこれからの財産になります。活動に当たっては、地域の人権擁護委員の皆様をはじめ、下諏訪町の皆様、諏訪地方法務局の皆様など大変多くの皆様のお世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。今まで関わった皆様へ心より感謝申し上げます。（下諏訪北小学校人権教育係）



町立図書館からのお知らせ



インターネット上で「みんなで作る下諏訪町デジタルアルバム」を公開しています！
下諏訪町の古い写真が見られるだけでなく、ユーザー登録をすればお持ちの写真をアップすることもできます。ぜひ、ご覧ください。

<https://d-commons.net/shimosuwa/>



スマートフォンからはこちら。
デジタルアルバムへ直接アクセス
することができます。

みんなでつくる (長野県地域発元気づくり支援金事業)

下諏訪町デジタルアルバム

文化・歴史 資料・文書 温泉・観光・食 自然 美術館・博物館



2022年はいよいよ御柱祭です！
おすすめ記事として過去の御柱祭の写真を
ピックアップしています♪この機会に昔の御柱祭の
様子を知ってみてはいかがでしょうか？

令和5年以降に実施する成人式のあり方についてのアンケートを行っています

民法の改正により、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられます。

下諏訪町では、これまでの「成人式」に変わって、20歳を迎えた方を対象とした「二十歳を祝う会（仮称）」を例年どおり「成人の日（1月第2月曜日）」の前日に開催することを検討しています。

多くの皆さまからご意見をいただきたく、ご協力をお願いいたします。



- アンケート対象者 令和4年度に17歳から20歳を迎える方とその保護者等
- アンケート回答期限 令和4年3月22日（火）まで
- アンケート回答方法 下記のながの電子申請サービスにアクセスし回答フォームによりご入力ください。
- ◆ リンクURL

https://s-kantan.jp/town-shimosuwa-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=19343

三月のふし

「小人閑居して不善をなす（しょうじんかんきよしてふぜんをなす）」この言葉は、かつて私が大変お世話になった上司が、定年退職される際に残してくれた言葉です。その上司は苦勞を買ってでるような方で、退職を迎える最後まで厳しい仕事に追われており、送別会の席で「最後まで大変でしたね」と声を掛けると、その言葉を私たちにくれました。

学のない私は即座に意味がわからなかったのですが、中国の古典の言葉で、「つまらない人間が暇していると、ろくなことをしない」という意味だと教えてくれました。「ろくなこと」を「悪事を働く」という解釈もあるようですが、決して小人でなかった彼が、この言葉を胸に日々の時間を大切にし、自ら苦勞をされていたのかと考えさせられ、今でも私の心に残る言葉となっています。

現在の私の職場は様々な活動をする団体が利用され、その成果（写真、絵画、焼き物など）が、期間を設け展示されます。また音楽活動、ダンス、学術や文化に触れる団体なども、コロナ禍ですが工夫しながら活動されています。みなさんご自分の時間を有効に使われていることに、頭が下がります。

今年私の一番下の息子が親元を離れ、今まで以上に自分の時間が持てる環境となりましたが、小人の私はいついついスマホ片手にゴロゴロと、相変わらず不善をなしております（反省）。みなさんはいかがですか？

（榎尾 光洋）
かしお みつひろ

令和4年町民菜園(特定農地)利用者募集

町では、野菜栽培を通じて自然とふれあい、農業に対する理解を深めていただくことを目的に、町民菜園の貸付を行っています。そこで、町民菜園利用者を以下のとおり一般公募します。

- ◇抽選日時 令和4年3月3日(木)午前9時30分
 - ◇会場 下諏訪総合文化センター 小ホール
 - ◇募集菜園 約50区画(大久保、湖浜、社東町、上久保、小湯の上、石佛、西鷹野町、武居、東山田、高木)
 - ◇利用料 目安1,380円~3,560円(年間)面積等により異なります。
 - ◇持ち物 利用料
- ※新型コロナウイルス感染防止のため、当日午前9時から会場内で整理券を配布します。

☎ 下諏訪町 産業振興課 農林係 ☎27-1111(内線276)

自衛官候補生募集

任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要となる基礎的事項を学ぶ教育訓練に専念するための採用制度で、年間を通じて受付を行っています。

- ◇募集種目 自衛官候補生
 - ◇応募資格 18歳以上33歳未満
 - ◇試験日程 受付時にお知らせします。
- ※詳しい内容はお問い合わせください。

☎ 自衛隊長野地方協力本部茅野地域事務所 ☎82-6785

フードドライブしようin下諏訪

フードドライブとは、支援を必要としている人々や福祉施設等へ届けるために、家庭に利用されずに眠ってる食品を持ち寄る運動です。

- ◇日時 3月26日(土)午前10時~正午
- ◇場所 下諏訪町高齢者能力活用センター(文化センター北側・商工会議所斜め前)

☎ 下諏訪フードドライブの会 増沢 ☎080-1022-9013

3月の休日納税相談

- ◇開設日時 13日(日)・27日(日) 午前10時~午後1時
- ◇開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- ◇内容 税金等の納付及び納税相談(納税猶予等)

☎ 下諏訪町 税務課 収納係 ☎27-1111(内線236・237)

3月の税金等納期限・口座振替日

- ◇国民健康保険税 12期3月分
- ◇後期高齢者医療保険料 12期3月分
- ◇温泉使用料(2月使用分) 3月分
- ◇介護保険料 12期3月分
- ◇保育料・給食費 3月分
- ◇水月霊園管理料 随時

3/31
(木)

⓪ 余分には買わない、作らない ⓪ いつもの習慣 ⓪ さあ、おいしく、食べきろう!
下諏訪町食べ残しゼロ よいさ運動を推進しましょう!

令和4年度奨学生募集のご案内

貸与奨学金

【利用できる方】

- 成績優秀で向学心を有しながら、経済的な理由によって修学が困難な方。
- 町内に1年以上居住し、生活の本拠も町内にある方、またはあった方。
- 親権者が町内に住んでいる方。
- 扶養義務者の収入が一定以下である方。ただし、世帯構成員中2人以上に所得がある場合は合算されます。

【奨学金の額】

学校の区分	貸与金額
高等学校、専修学校(中卒)	月額 10,000円以内
高等専門学校、専修学校(高卒)、短期大学、大学	月額 25,000円以内

【償還減免について】

卒業後2年以内に下諏訪町内に居住し、貸与期間と同じ期間居住した場合、最大で1/2の免除を受けることができます。

給付型奨学金

「こども未来基金」を活用した返済の必要のない奨学金制度です。

町内に1年以上居住し、住民税非課税世帯であることが原則ですが、まずはお相談ください。

☎ 下諏訪町 教育こども課 教育総務係 ☎28-0001(直通)

ノルディックウォーキング 4月コース参加者募集 ~初めての方、初心者が対象です~

- ◇日時 4月11日・18日(月) 2回シリーズ 午後1時30分~午後3時30分

- ◇集合 健康フィールド駐車場

- ◇講座内容
第1回:「はじめてのノルディックウォーキング」
第2回:「歩きのステップアップ」

- ◇申込み 2月26日(土)から受付開始

★ノルディックウォーキングとは??

膝や腰の負担は軽減し、上肢運動量が多くエネルギー消費量はアップ!初めての方でも安心して取り組める新しいウォーキングスタイルです。

☎ 健康ステーション ☎75-5546

くらしと健康の無料相談会

失業、倒産、多重債務、家庭問題などについて弁護士が法律相談に応じ、あわせて保健師による心の健康を含めた健康相談をお受けします。

- ◇日時 3月3・10・17・24日 木曜日 午前10時~午後3時(正午から午後1時を除く)

※相談無料。相談時間は1時間。

弁護士の相談にも保健師が同席します。

※要予約。相談希望日の前週金曜日正午までにお申し込みください。

- ◇場所 諏訪保健福祉事務所(諏訪合同庁舎2階)

☎ 諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課 ☎57-2927

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◇休館日 3月7日(月)・14日(月)
22日(火)・28日(月)
- ◇料金 一般 350円 高校生以下 無料
※その他、障がい者等の入館料免除や各種割引があります。
- ◇開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

第35回赤彦忌のお知らせ

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、以下の日程で「第35回赤彦忌」を開催します。

島木赤彦を顕彰しその遺徳を偲ぶ「赤彦忌」は、赤彦の命日である3月27日に毎年開催しており、今回で35回目となります。

- ◇日時 3月27日(日) 午後1時30分～
- ◇場所 諏訪湖博物館・赤彦記念館
- ※式典の参加は無料です。また当日は、展示室も無料でご覧いただけます。
- ※当日は、柿蔭山房(赤彦の家)も特別公開いたします。
- ※駐車場に限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、内容の一部変更、または事業を延期、中止とする場合があります。

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◇休館日 3月4日(金)・7日(月)・14日(月)
22日(火)・28日(月)
- ◇開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)
午前9時30分～午後6時(土日祝)

◎春休み子ども映画会◎

- ◇日にち 3月27日(日)
- ◇上映時間・内容 (内容は変更になる場合があります)
①午前10時30分～正午
「ロイヤルコーギー レックスの大冒険」
バッキンガム宮殿に住むコーギーのレックスが、ハラハラドキドキの大冒険を繰り広げます。
★対象：保育園児以上
- ②午後1時30分～午後3時
「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」
幸運な人だけが辿り着ける、ふしぎな駄菓子屋「銭天堂」を中心に様々なお話が繰り広げられます。
★対象：小学生
- ◇場所 下諏訪町立図書館 2階会議室
- ◇参加費 無料

下諏訪町空き家情報バンク物件情報

令和4年1月31日現在

区	所在地	No.	賃貸等	条件等	
第3区	西鷹野町	167	売却	木造2階建	780万円
	南四王	173	売却	木造2階建	1,150万円
	南四王	191	売却	木造2階建	1,780万円
	西赤砂	196	賃貸	木造平屋建	月4.5万円
第4区	武居南	184	売却	木造2階建	1,300万円
第7区	東山田	195	賃貸	木造2階建	月3.8万円
第9区	星が丘	178	売却	木造2階建	450万円

※情報は町ホームページでもご覧いただけます。
※空き家をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をぜひご検討ください。

☎ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室
☎27-1111(内線274)
メール iju@town.shimosuwa.lg.jp

しもすわ今昔館 おいでや

時計工房 儀象堂・星ヶ塔ミュージアム矢の根や ☎27-0001

◆春休み時計作り体験予約受付中!◆

春休みの思い出に時計作り体験はいかがですか? 儀象堂オリジナルウォッチや、世界にひとつ自分だけのクロックを作っちゃおう! 体験予約は毎日受け付け中! ご希望の方はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症対策万全のもと行っております。



- ◇費用
・置時計(45分): 2,500円(税込)
- ・腕時計(20分): 4,070円(税込) 小学校1年生～
(45分): 4,400円(税込) 小学校4年生～

*開館時間 午前9時～午後5時
*正面入口横: 足湯(午前10時～午後3時)、1階: 売店・休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。

広告

一般財団法人 諏訪湖勤労者福祉サービスセンター
S ウェルワーク 諏訪湖



下諏訪・岡谷の事業所と商店の「福利厚生」をサポート!!

新規加入事業所・個人会員大募集 事業主及び従業員

お問合せ

●入会金…300円/人 ●月会費…500円/人

☎24-3010

ウェルワーク諏訪湖

検索

3月の湖岸清掃: 3月6日(日) 午前8時 赤砂崎公園駐車場 集合・開始 清掃範囲: 一ツ浜公園から岡谷市境。中止の場合は午前7時15分に防災行政無線と町メール配信でお知らせします。

健康ステーション

★3月のマシン無料体験会のご案内★

気持ち軽やか春の季節、健康ステーションでマシントレーニングを始めてみませんか？

◇各回60分・定員6名受付◇

★3月12日(土)

①10:00~/②13:30~/③16:00~

★3月16日(水)

①14:00~/②19:00~

※電話でお申し込みください。



問 健康ステーション ☎75-5546

高浜健康温泉センター 「ゆたん歩°」

★3月の営業案内★

◇休館日◇

3月1・8・15・22・29日(火)

★歩行浴プールで足腰丈夫なカラダづくりを!

ゆたん歩°の歩行浴プールは、年間通じて水温35~36℃に保たれており、とっても快適空間。関節痛でお悩みの方も、らくらく体を動かすことができます。

冬場の運動不足解消に、ぜひ一度ご利用ください。

(予約制のため来館前にお電話ください)



問 ゆたん歩° ☎26-2626

子育てふれあいセンター ぽけっと

3月の行事予定

1日(火) ファーストブック

7日(月) おはなしいっぱい

9日(水) 0歳児ママ講座

11日(金) ママ講座1・2・3

12日(土) 土曜開館



★9日(水)0歳児ママ講座

「脳の発達とあそびについて」のお話です。

★11日(金)ママ講座1・2・3

「発達について」

のお話です。



◇いずれの講座も予約制です。

問 子育てふれあいセンター ぽけっと ☎/FAX 27-5244

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

3月の各種相談

相談は無料です。*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	24日	木	午後1時~午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111(内線143) までお問い合わせください。
行政相談	15日	火	午後1時~午後3時	
特設人権相談	5日	土	午前10時~午後3時	
住民相談・一般相談	土日祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	
消費生活相談	土日祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	
*交通事故相談	10日	木	午前10時~午後3時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
*非行・犯罪相談	25日	金	午前10時~正午	諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786
児童家庭・教育相談	土日祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土日祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2911 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	土日祝日を除く毎日		午前9時~午後5時	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※電話にて相談を受け付けます。
工業相談	土日祝日を除く毎日		午前9時~午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2226
福祉総合相談	福祉相談	土日祝日を除く毎日		下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
	介護相談・権利擁護相談・ 成年後見相談	土日祝日を除く毎日		下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
	結婚相談	毎週金・土曜日	午前10時~午後3時	老人福祉センター相談室 ☎28-2827
なんでも相談室	土日祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	住民環境課なんでも相談室 ☎28-3366
どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。				

元祖 塩天丼

HPができました!
ご覧ください!!



テイクアウト承ります。別途、容器代+50円を頂戴いたします。 ※事前にご連絡を頂ければ、お待たせせずにお渡しすることができます。盛り合わせは容器代なし。

- ジャンボ塩天丼(上)…1,800円
- 塩大えび天丼……………1,300円
- 塩天丼……………880円
- ジャンボ海老丼(上)…1,800円
- 大海老丼……………1,300円
- 海老丼……………880円

※タレに変更可能です。

※フライの丼です。

●カレー・丼ものもテイクアウトできます。

他メニュー多数あります。

※配達ではできませんので、予めご了承ください。 ※全て税込表示となります。

下諏訪町西高木10616 営業時間 11:00~14:30/17:30~20:30 TEL.0266-26-1538

※新型コロナウイルスの状況によって、営業時間は変動いたします。

3月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。
 ※歯科診療は「保険証」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内
 下諏訪消防署 ☎28-0119

日	曜日	当番医(診療時間9:00~17:00)		歯科当番医(診療時間9:00~正午)		当番薬局	
6	日	諏訪共立病院	28-2012	アルプス矯正小児歯科クリニック(岡谷市)	55-4477	ひまわり薬局	26-7226
13	日	花岡医院(岡谷市)	22-3525	笠原歯科医院(岡谷市)	22-2837	マツモトキヨシ・岡谷天竜町店(岡谷市)	24-1801
20	日	三沢医院	27-8760	はつお歯科クリニック(岡谷市)	23-8345	土田薬局	28-3232
21	月	小野医院(岡谷市)	28-2776	たちばな歯科医院(岡谷市)	22-1228	長地中央薬局(岡谷市)	26-2522
27	日	向山内科医院(岡谷市)	23-6272	栗田歯科医院(岡谷市)	24-5756	クラフトさくら薬局岡谷店(岡谷市)	21-2301

休日当番医等は変更になる場合がありますのでご承知ください。

3月の健康診査等

●休日・夜間緊急案内サービス ☎0570-088199(ナビダイヤル)
 ●諏訪地区小児夜間急病センター(15歳以下・午後7時~9時) ☎54-4699

種別		日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2 か月 (2022年 1月生)	22日	火	時間は個別通知をご確認ください。	保健センター ☎27-8384
	4 か月 (2021年 11月生)	22日	火		
	10 か月 (2021年 5月生)	15日	火		
	1歳6か月 (2020年 8月生)	9日	水		
	2 歳 (2019年 12月生)	8日	火		
	3 歳 (2019年 2月生)	4日	金		
心のほっと相談 ※要予約		10・24日	木	午後1時30分~午後3時30分	
すこやか相談(育児・栄養相談) ※要予約		2・16日	水	午前9時~午前11時	
産前・産後サポート事業 ※要予約		2日	水	午前9時~正午	
離乳食スタート教室		18日	金	午前10時~午前11時	
もぐもぐ学習会(離乳食教室)		11日	金	午前10時~午前11時	

3月の休日水道・温泉当番店

※都合により工事店が変更される場合があります。

日	曜日	水道当番店			温泉当番店		
5	土	水道建設(株)	町屋敷3組	28-8139	小林住設	西四王	28-3527
6	日	杉村設備(株)	塚田町	27-0575			
12	土	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462
13	日	スワンシステム(有)	東弥生町	26-8866			
19	土	林組工業所	本郷	28-6383			
20	日	(株)オスガ設備	岡谷市長地権現町	27-6622	林組工業所	本郷	28-6383
21	月	(有)藤森水道(藤のや)	岡谷市長地御所	27-7289			
26	土	(株)総建	五官	28-8295	(株)親水工業	東山田第2	27-8399
27	日	松澤工業(株)	曙町	28-0919			

☎【水道工事店について】下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 ☎27-1111(内線228)
 ☎【温泉工事店について】下諏訪町 建設水道課 下水道温泉管理係 ☎27-1111(内線222)

広告

地域の皆さまに信頼され親しまれる病院をめざします。



岡谷市民病院
 OKAYA CITY HOSPITAL

病院事業管理者/病院長 天野 直二
 岡谷市本町4-11-33 TEL.23-8000

HP <https://www.okaya-hosp.jp/> 岡谷市民病院 検索
 E-mail mail@okaya-hosp.jp 休診日 土・日・祝日/12月29日~1月3日

- 健診センター** TEL.23-8050
 院内健診 人間ドック・生活習慣病予防健診・特定健診・婦人科検診 など
 巡回健診 労働安全衛生法に基づく各種健診
※事業所や工場など指定場所に伺い健診を行いますので、お気軽にご相談ください。
- 在宅ケアセンター**
 在宅介護・医療の悩みなど総合的に対応します。
 訪問看護ステーション TEL.23-2000
 居宅介護支援事業所 TEL.23-8700

下諏訪町の企業紹介 第98弾

テルティス

カフェとホイスコーレ teltis



クローズアップしמושわでは、町内の企業を紹介しています。内容は各企業から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111内線261）までご連絡ください。

昨年9月にOPENしたカフェと手芸教室のお店です。デンマークの手工芸学校で出会い、神奈川県と北海道から移住した店主2人で営んでいます。

元々精密機器の工場だった物件を地域の方々にお手伝いいただきながら1年かけて改修工事をしました。一本路地を入ったところにひっそりと佇む隠れ家的なお店です。店内はブルーグレーの壁にゆったりと過ごせるソファ席など古民家らしい落ち着いた雰囲気です。

カフェはシナモンロールやパウンドケーキなど焼き菓子を中心に、珈琲やチャイなどお茶の時間を楽しめるメニューを揃えています。教室は刺繍、洋裁、穴の空いた靴下やセーターをお繕いするダーニングを開催しています。スケジュールや詳細はInstagram、もしくはお電話でお問い合わせください。時間を忘れて心地よく過ごしていただけたらうれしいです。

- 所在地 下諏訪町320番地13（緑町）
- 営業時間 水～金曜日 10：00～18：00
土・日曜日 8：00～16：00
- 定休日 月・火曜日
- 電話 75-1787



◀シナモンロール



にちら/ なんでも相談室です



なんでも相談室はどんな相談が多いですか。



ごみの捨て方や隣地の草木の相談を多くいただきます。その他、ネコによる糞尿被害、ハチの巣の撤去方法の相談も定期的にあります。今年度1年間、クローズアップしמושわの裏面に連載した内容が相談を受ける上位になります。なんでも相談室は、町民のみなさんの身近な相談場所として無料でご利用いただくことができますが、家族間や近隣住民に関する法律上の問題などは、無料法律相談などを紹介させていただいております。ご理解いただいたうえでのご利用をお願いいたします。



これまでに紹介した相談内容は町ホームページに掲載しています



- 町ホームページ
- ▶MENU
- ▶くらし・地域
- ▶各種相談
- ▶下諏訪町なんでも相談室



令和3年4月号からの連載は今月号で最後となります。1年間お読みいただきありがとうございました。令和4年度は「地球温暖化防止の取り組み」について掲載します。

「なんでも相談室」 直通 ☎28-3366

受付/午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)
E-mail soudan@town.shimosuwa.lg.jp

軽自動車

車検 自賠責 オイル交換

自動車税 諸費用 マット・パイプ

新車の軽自動車が7年間リース

オールメーカー取扱 4WDもOK!!

月々1.1万円から

7大プレゼント!! 実施中!!

カーナビ 防犯カメラ ETCなど!!

月々1万円から乗れる

フラット7

塩尻北インター店 松本市小屋南2-18-10

0120-114-239

営業時間/AM10:00~PM7:00(水曜定休)

KOYO 株式会社 光洋

広告

広告の内容については広告主にお問い合わせください。